

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ

2022.4

あしなが高校奨学金 (無利子貸与^{たいよ}給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2022年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校や5年一貫制高等学校の1～3年生、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1級～5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



申請のしめきり

1次＝2022年 5月20日

2次＝ // 9月30日

3次＝ // 12月15日

※いずれも消印有効

奨学金の内容

この奨学金は、「無利子貸与+給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与部分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

1. 奨学金の金額

(1) 国公立校生＝月額45,000円（うち貸与25,000円、給付20,000円）

(2) 私立校生＝月額50,000円（うち貸与30,000円、給付20,000円）

2. 奨学金を受けられる期間

1次・2次採用者は2022年4月分から卒業（最短修業年限）まで。ただし、3次採用者は10月分から卒業まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○専攻科は専修・各種学校奨学金（在学募集）に申請してください。

○募集人員についてはホームページをご参照ください

お問い合わせ・提出書類送付先 一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

ASHINAGA
あしなが育英会

申請から奨学生採用までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会に郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも応募できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからもダウンロードできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便などで不備照会をします。不備照会が届いたら、期日までに回答してください。

3. 審査結果のお知らせ（1次=2022年7月上旬 2次=11月上旬 3次=2023年2月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

【第1回目の奨学金の送金日】

1次=2022年7月10日 2次=11月10日 3次=2023年2月10日（土日祝日の場合はその前日）。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 奨学金貸与及び給付契約書の提出（1次=2022年8月上旬まで 2次=12月上旬まで 3次=2月下旬まで）

奨学金貸与及び給付契約書を奨学生採用のお知らせと一緒に送りますので、期日までに提出してください。提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、契約書には連帯保証人（1人）と親権者の記入が必要です。

3. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）、返還確認票の内容確認（交付終了時）

毎年度末に学校に学業成績表の提出を求めます。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

なお、奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書をお届けしますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が3年を超えるとき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は貸与・給付ともに即時返還していただきます。

なお、在籍中の奨学金は、貸与部分のみ20年間以内に無利子で返還していただきます。

進学仕度一時金制度

高校卒業後に大学、短大、専門学校等へ進学予定の高校奨学生3年生に対して、「進学仕度一時金」（40万円）を貸与する制度があります。高校3年生の1次募集までに高校奨学生になった人が対象になります。申請書は、8月に高校奨学生の3年生に送ります。

審査の結果、決定者には高校3年生の10月中旬に送金します。

返還は高校奨学金に含まれます。

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（月7万円または8万円）、専門学校奨学金（月7万円）制度があります。再度申請が必要なので、大学奨学金は高校3年生の春（予約募集）、専門学校奨学金は進学後の春（在学募集）に申請してください。大学院奨学金（月12万円）制度もあります。

高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1～3年生までを高校奨学生として交付します。

4、5年生の奨学金を希望する場合は専門学校奨学生制度に申請が必要なので、4年生の春に専修・各種学校奨学生 在学募集に申請してください。

奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

貸与部分の奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと（猶予）ができます。

【奨学金返還の例】

国公立高校で月額45,000円の奨学金を3年間利用した場合、貸与総額は90万円になります。20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または障がいを負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える一般財団法人です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などで頂いた寄付金ですべて運営しています。

●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は2泊3日の日程で、全国8会場で開催。レクリエーションや大学生との対話を通じて将来のこと、進学のこと、家族のことを考えることができる、きっかけがたくさん詰まったイベントです。また、大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは、「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。

●大学生のための学生寮「あしなが心塾」(東京)・「虹の心塾」(神戸)

東京都日野市の「あしなが心塾(こころじゅく)」と兵庫県神戸市の「虹の心塾」の2つの学生寮を運営しています。

寮費(塾費)は、光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。しかし、ただの安宿ではありません。「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられた心塾は「世のため人のために活躍する人材の養成」の場で、豊かな人間教育と実力を養成する学生寮です。



①清掃と挨拶励行・礼儀を重んじる、②4人部屋で切磋琢磨する、③海外研修や語学講座——など、大学の授業の他にこれら心塾独自のカリキュラムに真剣に取り組み自分を鍛えれば、厳しい社会でも生き抜いていける力が育ちます。入塾(入寮)希望者は直接、それぞれの心塾にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス対策のため、部屋割りやカリキュラム等を変更する場合があります。

あしなが心塾(写真) : 住所: 東京都日野市百草892-1 電話: 042-594-7766
最寄り駅: 京王線「百草園」駅から徒歩20分

虹の心塾 : 住所: 神戸市東灘区本庄町1-7-3 電話: 078-453-2418
最寄り駅: JR「甲南山手」駅から徒歩10分

●「レインボーハウス(虹の家)」での心のケア活動

1995年阪神淡路大震災で父と妹を亡くした小学5年生の男の子が描いた「黒い虹」。この黒い虹を七色にしたいという思いから1999年に日本で初めての遺児の心のケアハウス「神戸レインボーハウス」が完成。そのノウハウを生かし、対象を病気・災害・自死遺児へと広げ、2006年には東京都日野市に「あしながレインボーハウス」が完成。全国の遺児支援へと広がりました。2011年に東日本大震災が発生。震災で親を亡くした子どもたちのために、2014年に仙台、石巻、陸前高田にレインボーハウス建設。継続的に遺児の心のケア活動に取り組んでいます。

【弟妹さんにお伝えください/小中学生の皆さん、レインボーハウスに遊びにきませんか?】

レインボーハウスでは、全国の親を亡くした子どもたち(小中学生)を対象にプログラムを実施しています。遊びやおはなしを中心としたプログラムでは遊びの要素を入れたアクティビティをしながら、亡くなったお父さんやお母さんへの気持ちをシェアする時間も設けています。また保護者の方々の交流も大切にしています。お気軽に、あしながレインボーハウス(電話:042-594-2418)、神戸レインボーハウス(電話:078-453-2418)、もしくは仙台レインボーハウス(電話:022-797-2418)にお問い合わせください。

Q & A (よくあるご質問)

Q 貸与(たいよ)奨学金と給付奨学金の違いはなんですか。

- A. あしなが育英会の奨学金は「無利子貸与 + 給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。
 貸与・・・返還の必要のある奨学金、 給付・・・返還の必要のない奨学金
 無利子貸与なので返還のときに利子につきません。

Q 成績は関係ありますか。

- A. 成績は問いません。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

- A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
 併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

- A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。
 奨学生採用のお知らせに同封する貸与及び給付契約書にご記入ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

- A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込み
 できます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
 (例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)
 なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

- A. 一つの家庭から何人でも申請できます。
 きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に在学しています。奨学金は利用できますか。

- A. サポート校を通じて通信制の高校にも同時に在学している場合は利用できます。
 申請するときに提出する在学証明書は通信制高校で取ってください。

Q 専攻科とはなんですか。奨学金の対象になりますか。

- A. 専攻科とは5年一貫校や高校の本科を卒業した人が進学する学科のことです。
 専修・各種学校奨学金の対象になりますので再度申請してください。

あしなが育英会 高校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 封筒に書類を入れて、切手を貼って、ポストに入れてください。
(切手の料金不足によって申請が遅れないよう注意してください)
しおりをホームページからダウンロードした場合は封筒がありませんので、普通の封筒に入れて送ってください。
送り先は「高校奨学生在学募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、1次＝5月20日 2次＝9月30日 3次＝12月15日 です。
(いずれも消印有効です)
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課 (0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなったご家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
誓約書及び振込指定依頼書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
在学証明書 奨学金振込指定口座 (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
^{こせきとうほん} 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>

保護者が障がいを負っているご家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
誓約書及び振込指定依頼書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
在学証明書 奨学金振込指定口座 (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
^{こせきとうほん} 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	<input type="checkbox"/>

奨学生申請に必要な書類

1. 高校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・申請書は、保護者の方などがお書きください。
- ・「高校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンでご記入ください。

2. 誓約書及び振込指定依頼書（同封の用紙）

- ・「誓約書及び振込指定依頼書の記入見本」を参考にして、ご記入ください。

3. 在学証明書・奨学金振込指定口座（同封の用紙）

- ・在学証明書は、学校で記入してもらってください。

4. 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」

- ・同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおり、奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。
- ・口座は「通常貯金口座」にしてください。それ以外の「貯蓄口座」などには送金できません。

5. 戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）

- ・保護者が亡くなっている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・外国籍の方は住民票をとってください。
- ・保護者が障がいを負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

6. 所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、「所得なし」「非課税」「課税台帳に記載なし」の証明書を市区町村役場でとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・源泉徴収票ではありません。

7. 生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

8. 保護者の障がいに関する証明書（保護者が障がいを負っている場合のみ）

①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー

- ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合

②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー

- ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
- ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
- ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合

①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

高校奨学生申請書の記入見本(表)

あしなが育英会高校奨学生申請書(秘扱) 高校・高専生用

必ず「〇〇県立」「〇〇県私立」など
都道府県名を付けてください

父と母両方いる場合、
どちらを保護者欄に書いても
結構です

家族が多くてマスが足りない
場合は、1マスに2人分書くなど
して工夫してください

障がいの場合は、その原因となつたもの
に〇を付けて、「障がい者手帳の交付日」
か、年金裁定通知書に記載された「障がい
年金の受給権を取得した年月」を記入
してください。また、その時の年齢も記
入してください

受けている制度名を〇で囲み、金額と
受け取った年月を記入してください
※年金額は、年金裁定通知書に記載さ
れた年額か、2ヶ月に1回受け取って
いる額を一年分に直した金額を記入し
てください

申請者本人	フリガナ	アシナガ タロウ		性別	(西暦)生年月日	年齢
	氏名	足長 太郎		男・女	20XX年10月20日生	16歳
	在学校	東京都立 〇〇高等		学校	1年	普通科 全日制 定時制 通信制
保護者	フリガナ	アシナガ サチコ		本人との続柄	心ストアー	
	氏名	足長 幸子		母	勤務先	心ストアー
	現住所(本人と同じは「同上」)	東京都府県 千代田区平河町2-7-△		勤務先電話番号(03) 3221 - △△××	自宅電話番号(03) 3221 - ××△△	
保護者が父母でない場合、または本人と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください						
ご家族	氏名	本人との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用欄〉年間所得額	
	足長 幸子	母	43	心ストアー		
	〃 秀子	姉	23	㈱虹		
	〃 恵太	兄	19	〇〇大学2年(別居)		
	〃 信二	弟	12	〇〇小学校6年		
死亡または障害を負った保護者について	氏名	本人との続柄	原因	死亡・障害年月日	障害等級	生命・障害保険を受け取りましたか
	足長 大介	父	1. 病 気 2. 災 害 3. 自 死	和暦H30年11月12日 年齢 43 歳	1. 受けた 2. 受けない	1. 受けている 2. 受けていない
	どのような病気や事故などで死亡、または障害を負ったのかについて、さしつかえない範囲でご記入ください 肺がん					

育英会からの郵便物は基本的に本人
住所に送ります
さしつかえがある場合は、お問い合
わせください

職業または勤務先名を記入してくだ
さい。ただし、無職の場合は「無職」、
生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」
など学校名・学年を具体的に記入し
てください

障がいの場合、生命保険の特約
によって保険金を受給したかを
記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、何に
いくら使用したか、出来るだけ具体的
に記入してください

生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について				〈育英会受付〉	
受けているものに〇	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その用途と金額についてご記入ください。		
生命保険・障害保険金	2,000 万円	20XX年12月	兄弟の大学授業料 300万円 家の修理 200万円		
補償金	0 万円	年 月			
遺族年金・障害年金	年 112 万円				
労災年金	年 0 万円				

-
在学

高校奨学生申請書の記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等について必ず記入してください

主に収入を得ている方(収入を得ていない場合は世帯主)について記入してください

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

(例) 「母が祖父の介護をしているため、働ける時間が限られている。」など、
できるだけ詳しくお書きください。
その他、あしなが育英会に伝えておきたいことがあればお書きください。

2. 現在、収入を得ている保護者(収入を得ていない場合は世帯主)の方について

あてはまる部分を丸で囲んでください

父 母 その他() について

必ず○を付けてください

① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。

ア) 健康

イ) 病気がち(どんな状態ですか 貧血がひどい)

ウ) 病気(病名や状態など)

② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容をお答えください。

状況: 正社員 非正規社員
自営業・その他 内容: パートでレジ係、販売など

③ 現在の所得について(所得証明書の所得額が現在の状況とちがう場合のみお書きください)

ちがう理由 昨年の6月に転職をしたため 手取り 月額 〇〇 万円

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 円) ウ) その他()

4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。

ア) 利用している
 イ) 利用したことがある
ウ) 利用していない
エ) 現在申請中

利用者 氏名 (全員)	<u>足長 秀子</u>	奨学生 番号 (全員)	<u>2XX-09999</u>
-------------------	--------------	-------------------	------------------

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金を利用している(していた)場合は、記入してください

5. あしなが育英会の奨学金をお知りになったきっかけをお教えてください。

ア) 学校で知った・先生などから教えてもらった イ) テレビやラジオのCM(ACの公共広告)
ウ) テレビや新聞のニュース(新聞名など) エ) あしなが育英会の街頭募金
オ) あしなが育英会のホームページ カ) あしなが育英会からの手紙
キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生 ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
ケ) その他()

この申請書を記入した年月日を記入してください

20XX 年 4 月 10 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

押印してください

印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

申請者氏名	<u>足長 太郎</u>	<input checked="" type="checkbox"/>
保護者氏名	<u>足長 幸子</u>	<input checked="" type="checkbox"/>

誓約書及び振込指定依頼書の記入見本

誓約書及び振込指定依頼書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。
また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、貸与・給付ともにすみやかに返還しなければならないことを承知いたします。
4. 貴会に対し、奨学金貸与及び給付契約書を提出いたします。また、奨学金貸与及び給付契約書を貴会の指定する期限内に提出しない場合、奨学生としての採用決定が取り消され、採用決定の時にさかのぼって奨学生としての資格を喪失することを承知いたします。
5. 交付終了後はあしなが育英会の規則にしたがい、奨学金の返還の義務を誠実に履行いたします。

記入日 20××年 4月 10日

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

申請者	フリガナ	アシナガ	タロウ	足長	生年月日	西暦 20××年10月××日
	氏名	足長	太郎			
現住所	東京 ^都 港区麻布3-4-△		電話(03) 3221-7676			
	〒100-0021		携帯電話(090) ××××-××××			

【親権者または未成年後見人】 記入日時時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- ・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- ・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
- ・親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- ・申請者と同居している場合、現住所は「□申請者と同じ」にチェックすれば、記入不要です。

親権者または未成年後見人	フリガナ	アシナガ	サチコ	足長	生年月日	西暦 20××年10月××日
	氏名	足長	幸子			
現住所	都道府県		電話() -			
	□申請者と同じ		電話() -			
続柄	母		携帯電話 (090) 3221-△△△△			
	フリガナ		印			
親権者または未成年後見人	フリガナ			印	生年月日	西暦 年 月 日
	氏名					
現住所	都道府県		電話() -			
	□申請者と同じ		電話() -			
続柄			携帯電話() -			

〈育英会使用欄〉

奨学生番号
—

申請者本人が記入（自署）および捺印してください。保護者等が代筆することはできません。

この書類を記入した年月日(西暦)を必ず記入してください

印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

必ず本人が記入（自署）および捺印してください。
障がいなどの事情により自署が難しい場合は、当会までご相談ください。

申請者と同居している場合、現住所欄はここにチェック(✓)を入れるだけで結構です。
続柄と携帯電話番号を忘れずにご記入ください。

親権者または未成年後見人が2人いる場合は、可能な限り全員が記入（自署）してください。
行方不明などの事情により記入が難しい場合は、当会までご相談ください。

在学証明書・ 奨学金振込指定口座 の記入見本

学校記入欄

学校ご担当者様へ
入学から卒業まで最短で何年間かかる
学校なのか必ずご記入ください

在学証明書は在籍している学校から証明を受けてください

在学証明書				高校在学	
申請者氏名					
課程	全日制・定時制・通信制	学科	科		
年 月 日 入学・転学・編入学		第 学年	卒業予定年月		年 月
入学から卒業までの最短修業年限		年間			
※入学から卒業までの最短修業年限については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準的年数をご記入ください。					
上記の者は、本校に在学していることを証明する。					
学校名	立	学校長	職印		
学校住所					
〒	-	電話()	-	FAX()	-

在学証明書は在学している学校で
証明を受けてください

㊦ サポート校は奨学金の対象になりません。同時に通信制高校に在学している場合は通信制高校から在学証明を受けてください

申請者記入欄

必ず申請者名義の口座を、同封の
「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の
とおり正確に記入してください

指定口座は経費削減のため、必ず振込手数料
が安いゆうちょ銀行にさせていただきます

奨学金振込指定口座(申請者本人名義のゆうちょ銀行口座)

記入の注意

- 奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。申請者本人以外の口座には送金できません。
- 「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。「記号」と「番号」の間に数字が入っている場合、その数字は不要です。
- 長い間出し入れのない口座(睡眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(貯蓄口座など)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談してください。

通帳記号					通帳番号								
1	x	x	x	0	-	x	x	x	x	x	x	x	1
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)													
アシナガ タロウ													

<育英会使用欄>


奨学生番号	採用年月日				月額	円				
-	年	月	0	1	円	円				
給付						20,000				
在学高校所在都道府県						円				
初回送金日				交付期間	自	年	月			
月					日	至	20	年	0	3

ゆうちょ銀行口座について

- 奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
- 長い間出し入れのない口座(睡眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(貯蓄口座など)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談ください。

奨学金振込指定口座の記入について

- 奨学金を送金するゆうちょ銀行通帳の以下のページをコピーして提出してください。白黒コピーで結構です。
- 「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を「奨学金振込指定口座」に記入してください。




記号

番号

おなまえ _____ 様

おところ (郵便番号 _____)

株式会社 ゆうちょ銀行
(金融機関コード：9900)



通帳作成地 東京都千代田区霞が関 1-3-2
株式会社ゆうちょ銀行

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

通帳とお届け印とは、別々に保管してください。

〔通帳・カードを盗難(または紛失)された場合は、すぐにカード紛失センターまたはお近くのゆうちょ銀行・郵便局へご連絡ください。盗難・紛失された通帳・カードでのお取引を停止します。〕

カード紛失センター 0120-794889

ご利用欄	振替口座開設(送金機能) 確認
	キャッシュサービス 代理人カード デビットサービス 個
	定額定期自動貸付け 回債等自動貸付け

「奨学金振込指定口座」に書く口座は下記のものではありません。
_____ 上のページの番号です。

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください

【店名】 _____ (読み _____)

【店番】 _____ 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 _____

総合口座のご利用にあたり、ご注意を最終ページに記載していますので、ご覧ください。
 振替口座および貯蓄貯金を除く貯金の預入限度額は100万円です。預入限度額を超えることがないよう、定額貯金等で利用する金額を差し引きました。通常貯金ご利用上限額の設定をお願いします。なお、定額貯金等を払い戻された場合であっても、通常貯金ご利用上限額は自動引当に変更されません。ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にて変更してください。
 通帳をゆうちょ銀行や郵便局の社員にお預けいただく際は、引換えに「預り証」をお渡しいたしますので、必ずお受取りください。
 この通帳は表紙を含め10枚です。